

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 5 月 定 例 会 ——

平成27年5月26日（火）

開催日時 平成27年5月26日（火） 午後2時00分～午後3時28分

開催場所 505会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育施策推進担当課長

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会5月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員長職務代理者及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（10）及び、議案第11号から第13号までは、人事案

件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。
お諮りいたします。

ただ今申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(委員長報告事項)

○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）平成２７年度東京都市町村教育委員会連合会第５９回定期総会について、山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）平成２７年度東京都市町村教育委員会連合会第５９回定期総会について、ご説明いたします。資料№１をご覧ください。

５月１９日火曜日、午後３時より東京自治会館において、総会が開催されました。森井委員長、高槻委員、三町委員、私、それから宮崎教育総務課長補佐で出席いたしました。

定期総会でございますが、日程６にありますとおり、５つの議案がございました。

議案第１号及び第２号の平成２６年度事業報告、及び歳入歳出決算、続いて、議案第３号及び第４号の平成２７年度事業計画及び歳入歳出予算につきましては、承認されました。

また、議案第５号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員でなくなる教育長を、東京都市町村教育委員会連合会の会員とするための会則の改正につきましても承認されました。

なお、表彰式も行われ、当日は欠席でございましたが、小平市から、役職表彰として、伊藤文代前委員長が受賞いたしました。

○森井委員長

ありがとうございました。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２７年５月１日現在の児童・生徒数について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）平成２７年５月１日現在の児童・生徒数についてを報告いたします。資料№.２をご覧ください。

これは基幹統計であります学校基本調査への報告数値でございます。

小学校の児童数は、特別支援学級在籍児童を含めて、９，１４８人で、前年と比べ、全体の児童数は１４０人の増でございます。

このうち、通常の学級の在籍児童数は９，０２３人で、前年と比べ１３８人の増でございます。

また、特別支援学級の在籍児童数は１２５人で、前年と比べ２人の増でございます。

次に、中学校の生徒数は、特別支援学級の在籍生徒を含めて、４，０８５人で、前年と比べ、全体の生徒数は７８人の減でございます。

このうち通常の学級の在籍生徒数は３，９９７人で、前年と比べ、８６人の減でございます。

また、特別支援学級在籍生徒数は、８８人で、前年と比べ、８人の増でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）平成２７年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）平成２７年度小平市立小・中学校の移動教室の実施についてを報告いたします。資料№.３をご覧ください。

各学校別の実施予定表のとおり、小学校につきましては、実施期間は、小平第四小学校、小平第十五小学校の５月１８日から、小平第二小学校、小平第六小学校の７月３日までで、いずれも２泊３日でございます。実施場所につきましては、長野県南佐久郡南牧村野辺山の「帝産ロッヂ」を利用いたします。

中学校につきましては、第３学期に、長野県菅平で、冬季スキー教室を予定しております。小平第五中学校の１月１７日から、花小金井南中学校の２月２日までで、いずれも２泊３日でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（３）通学路防犯カメラの設置について、関口教育長からご説明をお願いいた

します。

○関口教育長

教育長報告事項（3）通学路防犯カメラの設置についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

市内では、児童が被害者となる深刻な事件が頻発する状況ではございませんが、不審者情報は後を絶ちません。また、全国的にも児童が重大な事件に巻き込まれる報道がございます。

児童が安心して学校に通うには、通学における防犯対策が重要であり、保護者や地域住民による見守り活動を補完するため、市立小学校の通学路に防犯カメラを設置することといたしました。詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

○坂本学務課長

それではご説明申し上げます。資料No.4をご覧ください。

こちら3枚綴りになっておりますが、1枚目は説明用の資料で両面刷りの2枚目、3枚目を要約したものでございます。これらの資料は通学路防犯カメラの設置についての考え方や手順を事業実施に先立ち取りまとめ、市民にも示していくことが適当と考え、作成したものでございます。今後これに基づいて、事業を進めていくこととなります。

資料の1枚目に沿ってご説明申し上げます。

はじめに、1の設置の理由ですが、市内では、深刻な犯罪が頻発する状況ではないものの、不審者の情報は後を絶たず、市内の各地域でこれまで行われてきた登下校の見守り活動を補完するために、防犯カメラを設置するものでございます。

2の防犯対策の概況ですが、現在、学校・地域・教育委員会において、児童の安全のために、様々な取組が行われておりますが、その例を幾つか挙げてございます。

次の3でございますが、2では現在の取組を例示しましたが、今後の取組の考え方として、防犯対策の観点から（1）から（5）の取組を挙げました。（1）は犯罪機会を低減していくこと。（2）は、人の目が第一であること。また（3）、（4）は多様な主体が役割を分担し連携して活動の継続性を確保していくことが大切であること。そして（5）で、見守り活動の補完としての防犯カメラを設置することを記してございます。学校と教育委員会では、これらのことを考慮して、防犯対策に取り組んでいくものといたします。

次に4の防犯カメラの設置に関する基本的事項についてでございます。

まず始めの2つは、防犯カメラの設置で犯罪抑止効果が期待できると言われるものの、防犯の決め手ではなく、通学路の防犯カメラは地域の見守り活動を軸としつつ、その活動を補完するために設置するものであること。設置を契機に、地域の見守り活動をさらに活発にしていくなど、設置についての意義を取り上げました。3つ目は、本年度から4年間で全小学校を対象に整備すること。4つ目では、学校や地域の関係者の意見も聞きながら、具体的な設置場所を決めていくことを挙げています。6月に本年度の設置対象校における、おおよその設置候補の場所を決める

予定でございます。

本事業において、関係者の合意を得る必要がありますので、設置対象校での説明会を開催し、理解を求めてまいります。説明会は7月に対象校で1校ごとに開催する予定でございます。また、市民に防犯カメラの設置を周知し、設置に当たっては管理運用に関する要綱を整備し、映像が、記録された情報の適切な管理やセキュリティを確保してまいります。

5の設置計画でございますが、今年度から平成30年度までに市立小学校の通学路を対象に1校当たり5台を設置します。表に各学校の設置年度を表示しました。各校の通学路防犯の対策状況、防犯情報などを把握しながら、市全体のバランスを考えたものとなっております。また、全校に事前に調査を行い、早期の設置を希望するなど、学校の要望を踏まえ、設置年度を決めてまいりました。

6は、今後の予定でございますが、市民の方へのお知らせとしまして、市報6月5日号、市ホームページ、6月15日発行の教育委員会だよりにより、事業の実施を周知してまいります。また、保護者や学校関係者の組織の代表者などには別途、文書により事業を周知し、ご理解とご協力をお願いしてまいります。5の設置計画のところでご説明いたしましたが、6月に今年度の設置対象校の通学路での設置候補地を選び、7月に設置対象校において、説明会を行います。防犯カメラの設置場所の所有者などの承諾を得て、12月以降、順次設置し、運用を開始する予定でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）平成26年度小平市立公民館事業実績について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）平成26年度小平市立公民館事業実績についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

公民館では、昨年度も全館で様々な講座を実施し、市民の皆様が自主的に学習するきっかけづくりと、講演会や音楽会、公民館まつりなどを開催し、市民の皆様の交流と活動の場を提供してまいりました。

資料の1ページの概説に各事業で取り組んだ内容を記載してございます。

詳細につきましては、屋敷中央公民館長から説明させます。

○屋敷中央公民館長

平成26年度公民館事業実績について、ご説明いたします。資料No.5の1ページの概説をご覧ください。

学級・講座でございますが、88コース、回数といたしましては703回実施いたしました。

講座への応募者は2, 835人、受講者数が2, 006人となりました。

以下、概説のとおりでございますが、高齢者学級は中央公民館ではシルバー大学として通年の講座で1年生、2年生の2年制で実施いたしました。また、全ての分館で高齢者学級を開設し、高齢者の自己啓発と社会活動への積極的な参加と仲間づくり、交流の場を提供いたしました。

市民講座は教養、趣味、技術など幅広いテーマを学習内容として実施いたしました。パソコン講座は中央公民館を初め、全ての分館において基本的な操作を学び、日常生活で活用できることを目的に実施いたしました。

また、平日に公民館を利用できない方に向けて、サタデー講座を実施したほか、家庭教育講座において、子育てに関する講座や女性の生き方・権利等に関する講座として女性問題や人生観を考えるきっかけづくりとなる講座などを実施いたしました。この他にも地域の同世代の仲間づくり、連帯感を養う講座となるヤングセミナー、小・中学生を対象としたジュニア講座、軽度の知的障がいのある青年を対象とした、けやき青年教室を実施いたしました。

講演会としては時事問題などを取り上げるタイムリー講演会や公民館まつりにおいて、まつり講演会を実施いたしました。また、親子を対象とした音楽会や障がい者週間にちなみ、障がいがあってもなくても楽しめる音楽祭を実施したほか、公民館主催講座の成果を展示・発表する公民館主催講座学習成果発表展や市民団体の学習、活動を支援するための市民学習奨励学級、子どもの居場所づくり事業として、土曜子ども広場友・遊を実施いたしました。

その他、公民館まつり、中央公民館サークルフェアなどを開催し、市民の活動の場を提供したところでございます。全施設の利用者数といたしましては、50万7,628人となっております。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）平成26年度小平市立図書館事業統計について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）平成26年度小平市立図書館事業統計についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

前半1ページから14ページまでが蔵書及び利用統計で、15ページ以降は各事業の統計でございます。

1ページ目をお開きください。平成26年度の貸出資料数は、約148万点で、平成25年度より2万2,000点ほど減少しております。また一方では、レファレンスサービスは4万6,000点ほどとなり、前年度より約1万件増加しております。

なお、利用者用端末機である館内OPACまたは図書館ホームページで利用者本人が利用期限延長を行った件数につきましては、システム上、貸出館が同じものとして集計されますことから、

貸出資料数の館別内訳では、Web館として掲載をしております。

なお、平成26年度の所蔵資料数は、120万9,000点ほどで、昨年度より約1万点増加しておりますが、この中には、新仲町図書館用としての資料が含まれております。

また、予約件数はインターネットからの受付が開始されて以来、増加傾向にありましたが、平成26年度は約3,000件減少し、年間では約31万件となりました。

後半の21ページ以降が講演会、講座、家族一日図書館員、及び展示等の行事統計となっております。

施設につきましては、なかまちテラスが完成し、平成27年3月14日から利用が開始されております。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（6）行政監査の結果について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）行政監査の結果についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

このたび、「準公金の管理」をテーマとした監査委員による行政監査が実施され、教育委員会では中学校給食費、並びに小川公民館、及び上水南公民館の講座の教材費に係る準公金の取扱いが対象となりました。

行政監査の結果、概ね適正に執行されているものと認められましたが、中学校給食費の取扱いの一部につきまして、意見・要望事項がございました。

また、公民館講座の教材費の取扱いの一部につきましても、指摘事項、及び意見・要望事項がございました。

今後は、このような指摘等を受けることの無いよう、適正な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

なお、今回の指摘事項につきましては、措置を講じた後、監査委員に通知するものとさせていただきますことから、改めて講じた措置の報告をさせていただきます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（7）寄附の受領について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

〔I〕は、金3万円を、株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（８）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（８）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.9をご覧ください。

今回報告いたしますのは6件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（９）事故報告Ⅰ（４月分）について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（９）事故報告Ⅰ（４月分）についてを報告いたします。

４月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.10のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは事故報告Ⅰ、４月分について、ご報告いたします。

交通事故は管理下の小学校で1件、管理外は0件でございました。一般事故は全て管理下になります。小学校は授業中で1件、中学校は休み時間・放課後等で1件、クラブ・部活動中で1件、小・中学校あわせて3件でございました。年度当初でしたので、事故の多発を懸念しておりましたが、各学校ともスタート時に十分指導を行ったため、今月は合計4件と事故が少なくなっております。

その中で、交通事故①、一般事故の①、②の詳細をご報告いたします。

まず、交通事故の①でございます。４月６日、月曜日の午前９時１５分ごろ、下校途中の児童が横断歩道の前方の信号が青になったので、１歩踏み出したところに右から来た自動車のタイヤが足の甲の上を通過いたしました。現場に居合わせた当該児童の保護者ではない他の保護者がすぐに学校に連絡をいたしました。校長の指示で養護教諭が現場に向かいました。また、通りかかった地域の方の通報で警察と救急車が現場に到着しました。当該児童の祖母も現場に到着し、その後、救急車で病院に向かいました。検査の結果、骨等には異常がなく、打撲と診断されました。

学校では翌日に全教職員に対して、児童に対して安全指導及び具体的に道路の横断についての指導を徹底するように指示いたしました。

次に、一般事故、小学校①でございます。4月13日、月曜日の午後1時ごろ、給食を食べ終え、片づけをするために立ち上がったところ、当該児童がお盆の上に嘔吐をいたしました。当該児童にはアレルギーがあり、本年度も前の週に保護者と面談をしてアレルゲンの確認と、あわせて献立表の確認も行っているところでした。当日の給食は除去が必要ではない献立でしたが、改めて食材等を確認し、保護者に連絡をするとともに保健室に移動をさせ、様子を観察いたしました。しかし、咳や吐き気が認められたので、アレルギーを疑い、ホットラインで医師に電話をいたしました。医師の指示でエピペンを使用し、さらに救急搬送を行いました。

午後2時に府中小児医療センターに向かい、指導課にも第一報がありました。医師の話によると、診断の結果、アレルギーではなく他の原因ではないかとの診断でした。念のため、経過観察を行い一晩入院いたしました。翌日には退院をいたしました。原因は不明ですが、事故のケアも含め、必要に応じてスクールカウンセラーが対応できるように学校では体制を整えているところでございます。

次に、中学校②でございます。4月21日、火曜日の午後1時25分ごろ、昼休みに校庭で運動していたところ、当該生徒は目にかゆみを感じて保健室にいきました。養護教諭が冷却措置をいたしました。息苦しさを訴え、首にじん麻疹があらわれたこと、過去にアレルギー症状があったことからアレルギー反応を考え、校長の指示のもと保護者と連絡をとるとともに、ホットラインで医師の指示を受けました。エピペンの対応と救急搬送を指示され、エピペンを打ち、副校長が救急車を要請、昭和病院に搬送されました。当該生徒は乳製品のアレルギーがありますが、加熱調理した食品は摂取可能ということで、当日もシチューを食べていました。医師の診断では、運動に誘発されたアレルギー症状ではないかということでした。今後、体育大会や修学旅行を控えていますので、医師から食後の運動を控えるか、運動する場合には乳製品を控えるよう指示があり、保護者と連携強化をして対応することにいたしました。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（3）通学路防犯カメラの設置について、質問させていただきます。

防犯カメラに依存することなく、これまでの見守り活動を補完するという今後の取組の考え方について、安心をしております。

自分の身は自分で守ることは第一ですが、学校では安全教育の取組として、こういった児童・生徒への対応を行っているのか教えてください。また、こども110番のいえ、登下校メールシステム等の効果や成果、及び登録数などを教えてください。

○高橋教育指導担当部長

1点目の不審者に対する安全指導でございますが、各学校ともセーフティ教室等に計画的に取り組んでいるところでございます。

例えば、エレベーターに乗るときは、後方に注意することや、鍵を見えるように持ちながら歩いていると、家に一人だということがわかり、危険に結びつくことがあるなど、詳細な事例を使い指導しています。また、子どもたちに対して、自分の身は自分で守ることも大事だということも踏まえて、不審者対応については各学校の児童・生徒の発達段階に応じた指導をしているところでございます。

登下校メール等につきましては、現在登録者数は、概ね90%台、多い学校は100%の登録をしているところでございます。それから、登下校時のパスをタッチするシステムがありますが、昨年度は30%台の登録率と確認してございます。

○相澤地域学習支援課長

こども110番のいえは、現在、市長部局の地域安全課で所管をしておりますが、昨年度までは生涯学習推進課で所管しておりましたので、回答させていただきます。

平成27年の2月の時点では、概ね1,900件弱ほどの登録件数があり、最近では実際に駆け込みがあったという連絡は、生涯学習推進課にはありませんでした。毎年度、小学校PTA等が窓口になり、学校区ごとに地域を回り、設置の拡大・継続確認作業の協力をいただき、マップに反映するなど、各学校で情報を共有し役立てていただいている状況でございます。

○高槻委員

私が子どもの頃の日本の社会と比べても本当に今昔の感があります。毎日のように犯罪のニュースがあり、防犯カメラが効果を発揮しているという時代になっていることを考えれば、この取組をありがたいと思います。ただ、不特定多数の人が住む都市という環境の中に危険があることを教えると同時に、お互い信頼しあって協力することとも上手く教えることが大事だと思います。私は性善説を伝えていくことも大事だと思います。

○高橋教育指導担当部長

道徳や様々な学級活動の中で相手を信頼するという部分については、これまでどおり指導しているところです。

あいさつ運動などを積み重ねていくことによって、地域の方と子どもたちがより密接な関係になり、お互い顔の知っている関係になっていきます。関係が密接になれば、日常のあいさつを交わしながら、信頼関係をさらに積み重ねていくことになると思います。

そういった活動をしながら、一方で自分の身に何かあったときには自分で守るという考え方も大事ですので、両面を大事にしながら指導してまいりたいと思っているところでございます。

○三町委員

通学路防犯カメラの設置は年次計画の中で進められていて、大変ありがたく思っています。あくまでも見守り活動を補完するものだということも十分理解した上で、計画を進めていただけたらと期待をしています。

カメラで映像が記録されるということですが、その情報の適切な管理は具体的にどのようなものなのか教えてください。

○坂本学務課長

情報の管理でございますが、一般的にはモニターで映像を見るようなものが想像されると思います。現在考えているものは、モニターで映像を見る機種ではないので、例えば、教育委員会の職員などが見るといことはございません。電柱などに設置するもので、その防犯カメラの本体に記録媒体が入っております。また、1週間くらいの単位で記録の上書きをしていくことを考えてございます。

○三町委員

カメラへのいたずらなどの対応が必要だと考えます。例えばSDカード等の記録媒体であれば、簡単に取り出せ、パソコンで見られるということになります。盗まれないようにしっかり管理ができるのでしょうか。

○坂本学務課長

電柱などの簡単に登れない高い場所に設置する予定です。さらに防犯カメラ自体に特殊なキーを備えてございますので、取り出すというのは難しいと考えております。

○森井委員長

防犯カメラというのは、人の目が大事である見守り活動を補完するためのもので、子どもたちを取り巻く保護者や地域の方によって、安全に子どもたちを見ていただくことや、ホームページや教育委員会だより等で周知をすることで、周りの大人たちが目を向けるきっかけにもなります。

しかし、市民からすると、いつも見られているのではないかなど、プライバシーのことについては、防犯カメラの意味合いを周知した上であっても、質問や意見等が出ると思います。子どもの安全を第一に考えて対応していただきたいと思います。

今後の予定について、平成27年度の設置は12月以降になるということでしたが、次年度は、今年度中に設置する予定の学校に説明会等を行い、年度当初から設置ができるようになるのでしょうか。

○坂本学務課長

今年度については12月以降という予定をお示ししています。電柱に設置する場合、東京電力やNTTなどの事業者に申請し、設置までに数か月必要ということです。この期間も踏まえ、設置時期を年度の後半に設定しております。次年度につきましては、職員が手続きに慣れてくることなども考えておりますので、設置を早められるように学校とも話し合いながら、進めてまいります。

○森井委員長

ありがとうございます。設置する学校が決まっているのであれば、当該年度のなるべく早い時期に設置し、安心・安全のための活用に努めて頂きたいと考えております。

このこと以外で何かご質問ございますか。

○三町委員

教育長報告事項の(1)の児童・生徒数について、鈴木小学校は、児童数が少ない学校として、特色的な教育活動を展開しているということで、それは大変ありがたく思っています。

しかし、表を見ると1年生は33人、1番少ない学年では24人とあります。この推移は今後も続いていくのですか。

○星野学務課長補佐

鈴木小学校の児童数についてですが、毎年度、6月頃に教育人口推計を作成しております。昨年度の人口推計を見る限り、鈴木小学校はこの先5年間に渡り、大幅に増減するような状況は見られませんので、学級数等も横ばいの状況になると思います。なお、新たに通学区域の変更等を考えてはいないところでございます。

○三町委員

わかりました。児童数が余りに少ないと教育活動に支障が出てくる可能性もあると思い、お聞きしました。

感想ですが、公民館関係の講座について、色々な講座が行われていて、特に各公民館でもパソコン教室が行われているということでした。公民館によっては、シニアパソコン教室やタブレット操作術というような、内容が具体的にわかる講座名と、わからない講座名があります。情報機器に興味を持っている人は多くいると思いますので、講座名などの工夫をした方がいいのではないかと思います。

○山田委員長職務代理者

公民館事業実績について、11ページの3音楽会「みんなで作る音楽祭 in 小平」の参加者2,000名というのは、いい実績だと思います。この実績は、公民館を中心に地域の方々と協力してつくり上げたもので、良い効果、成果が得られたと思いますので、今後も継続の事業とし

て捉えていただきたいと思います。

また、15ページの9その他の事業(1)公民館まつり、小平市公民館まつりでは、参加者2,000名を越えているのは、中央公民館と鈴木公民館です。先日行われた、なかまちテラスまつりの統計と参加者数を教えてください。

○屋敷中央公民館長

今回なかまちテラスまつりを2日間に渡って行い、準備を含めると概ね5,000人の方に参加していただいています。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。なかまちテラスが、町の観光の一つとなるようにお願いしたいと思っています。

○高槻委員

公民館事業実績について、概説のところ、703回の学級・講座を開設し、受講者数は2,006人とあります。これは平均すると1回、約3人と受講者数を計算していいのですか。

○屋敷中央公民館長

受講者数はコースに対して、何人受講したかを数えますので、計算の仕方が異なります。

○高槻委員

わかりました。

○森井委員長

移動教室について、小学校は小平第七小学校を除いて、各期間2校ずつ同じ時期に移動教室を行っています。中学校区も違う、普段は交流が余りない学校が同時期に移動教室を行うことで、合同で勉強や活動したりするようなことはされているのでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

各学校で、組み合わせやロッジの規模と児童数で計画を作っています。現状では、そういったことは活発に行われてはいないと思います。

○森井委員長

同じ学校区だと小・中連携で、学習や活動を一緒にする機会はあると思うのですが、せっかく違う中学校区で行くので、小平市内の横のつながりの機会を大事にさせていただけるといいと思いました。

○高橋教育指導担当部長

ありがとうございます。

○森井委員長

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○森井委員長

次に、協議事項(1)平成27年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。

関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項(1)平成27年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.12をご覧ください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功労のあった方に感謝状、または表彰状を贈呈するものでございます。

今年度の感謝状贈呈の候補者は、校長退職者5名、副校長退職者1名、文化財保護審議会委員1名、学校経営協議会委員2名、学校経営協力者12名、特別支援教育巡回相談員1名、学校医1名、学校歯科医2名、及び学校薬剤師1名の計26名でございます。

なお、表彰式は、6月24日水曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○森井委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと存じますが、「被表彰候補者一覧」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など概要について何かございましたら、お願いいたします。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、「被表彰候補者一覧」につきましてのご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱

うことにいたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

以上で、協議事項（１）を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。３時１０分まで休憩といたします。

午後２時５１分 休憩